

CARE WORK

ケアワーク

No.279

3

2017
March

特集

ワーク・ライフ・バランスを重視して 職員の人間力を高める

社会福祉法人千葉福祉援護会理事長 武石直人さん

介護を語る

介護施設での看取り

在宅所・デイサービス「ひぐらしのいえ」代表 安西順子さん

ケア・ピックス

介護報酬改定で月額平均1万円相当の
介護人材の処遇改善

将来が見えるキャリア教育

「問題解決」は組織リーダーの
重要な役割

介護は最高のエンターテイメント!

介護職は、介護で魅せる!

これからの時代を見据えた介護経営のあり方

介護事業者と公的機関との関わり
(その1)



これからの時代を見据えた 介護経営のあり方



第11回

介護事業者と公的機関との 関わり（その1）

株式会社若武者ケア 代表取締役社長 佐藤 雅樹

約1年間「CARE WORK」の連載をさせてもらい、公的機関の方からも、「記事読んだよ」との声をいくつかいただき、大変励みになっています。そのようなわけで今回は、公的機関の人にも多少は参考になると思ひ、介護事業者の立場に立って、公的機関との関わりについて、（一経営者としての個人的な体験も含め）具体例を述べてみたいと思います。

前職の石油会社から眺めた 深夜の厚生労働省の照明

いきなり個人的な体験からで恐縮ですが、私が学校を卒業して就職した石油会社は日比谷公園の前にありました。その会社は5年半ほど勤務しましたが、半年間は製油所（工場）の各部門とガソリンスタンドの実習でした。その後配属されたのが、日比谷公園の前のビルでした。日比谷公園が見える一番良い場所には部長や課長などの役職者が座っていて、入口近くの通路側の下っ端の私の席があったわけですが、ちょ

うどそこから厚生労働省のビルが見えました。約5年間、何となく厚生労働省のビルを眺め、地下鉄に乗る時は、デモをやっている前を通り抜けたりしていました。当時の記憶をたどると、深夜残業していた時も厚生労働省のビルは煌々と光を放ち、銀座あたりで飲んでタクシーを捕まえられず日比谷公園の近くを夜中の2時、3時にヨタヨタ歩いていたら、そのビルには照明がたくさんついていました。

そのため、介護業界に入った後、介護関係者から厚生労働省に対する意見や批判を聞くことになった時に、少なくとも「厚生労働省の人はラクしている」といった意見には大きな違和感を持ちました。もちろん長時間労働すれば良いというわけではなく、成果が大事だということも言うまでもないのですが。

公的機関の起業コースや 起業相談で知識と情報を得る

さて、私が起業を決意したのは前職を辞

める約1年前で、勤務しながら起業の準備をすることになりました。休みの日を使って独立行政法人中小企業基盤整備機構と、もう解散してしまった独立行政法人雇用・能力開発機構の起業関係のコースや起業相談を積極的に受けました。それぞれの機構は、経済産業省と厚生労働省の外郭団体でした。両方とも授業や相談会の会場は、東京都港区の三田にあつたので、そこに足しげく通いました。

中小企業基盤整備機構のほうは、どちらかと言うと国家的な産業政策の観点から新産業を創り出し育成するという姿勢に見えて、同じ起業でも、これまでにないビジネスや規模の大きいビジネスを志向しているように感じました。参加者も早期退職制度を利用した大企業出身の年配の人が多かつたように思います。

一方、雇用・能力開発機構のほうは、雇用政策の観点から雇用を創り出すことを重視する姿勢に見えました。そのため、介護や飲食業などのサービス業向けコースが多



Profile●プロフィール

佐藤 雅樹 (さとう・まさき)

株式会社若武者ケア 代表取締役社長。介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、MBA。
大学院（経済学）修了後、石油会社での経営企画・経理事務を経て、平成19年4月に株式会社若武者ケアを設立し、現在に至る。
全国訪問介護協議会 副会長、（一社）日本在宅介護協会 神奈川県支部幹事。

く、同じ起業でも規模が小さく現実的で親近感を覚えました。自営業者や個人事業主になりたい人向けであったように思います。介護起業コースや経営の基礎コースを受け、中小企業診断士や社会保険労務士による無料相談会に足を運び、起業に最低限必要な知識や助成金の情報を得ていきました。

前職を退職する直前にハローワークに相談に行き、介護会社に就職する可能性も残して、退職後すぐに通えるよう職業訓練校の申込みをしました。3か月間のコースで、当時のヘルパー2級取得とNPOの創業が学べるというコースに通うことになりました。

同時に、受給資格者創業支援助成金の申込み手続きをしました。現在は中高年齢者に特化した助成金となっているようですが、事前申請しないと受給できず、ミスによる再提出は許されませんでした。

職業訓練校の授業は9時半から16時までで、土日、祝日は休みで、正直なところ、ラクに感じました。全体的にのんびりした雰囲気でしたが、私は一番前の席に座り、目をギリギリさせながら聞いていて、かなり浮いていたと思います。

他の生徒は授業後、遊びに行ったり飲みに行ったりしていたようです。私は起業の準備のため、介護会社のフランチャイブズ説明会、コンサルタントとの打ち合わせ、セ

ミナーなどの出席で大忙しでした。サボつたらすべて自分に跳ね返ってくるので、生きるか死ぬかの思いで生活し、勉強していました。

県庁への二度にわたる申請を経て 介護保険法の事業所指定を受ける

職業訓練校を修了後、派遣社員として老健や特養で働きながら、介護労働安定センターと労働局に行き、今は廃止された介護基盤人材確保助成金と介護雇用管理助成金の申請をしました。これも事前申請制なので失敗が許されませんでした。ここで担当の方にとっても親切な対応を受けたので、介護労働安定センターからの仕事の依頼は喜んで受けるようにしています。

資金面については、ある政府系金融機関に相談に出向き、事業計画書を何回も添削を受けながら、500万円の融資を受けました。父親から保証人を拒否されてしまったので、通常の2倍の金利を支払うことになりました。審査の際、「持っている通帳をすべて出さない。他に隠してはいないか？」と言われました。気をきかして免許証のコピーを持って行ったときも、「偽造の可能性があるので原本を出さない」などと高圧的な対応を受け、不愉快な思いをしました。そのため、後に資金に余裕が出た段階ですぐに繰り上げ返済しました。

介護保険法の事業所指定を受けるためには法人を設立する必要があったので、公証役場と法務局に行つて会社設立の手続きをしました。

会社設立後、当時は都道府県に事業所の指定権限があったので、神奈川県庁に事前に予約して、指定申請に行きました。公的機関の介護の起業セミナーや介護関係のコンサルタントのアドバイスを受け、十分事前準備をしたつもりで、申請書類を作ったにもかかわらず、思ったより多くの修正指示を受けました。その後もう一度県庁に行き、無事に指定申請を受理してもらいました。指定を取れたかがわかるのは、事務所を借りて、人も雇った状態の事業開始日当日だったため、ドキドキしながらその日を迎えました。当時は松沢成文県知事の名前が書かれた指定通知書が郵送されてきて、県知事に認められたような気がして感激した覚えがあります。

同業の介護事業経営者から、「事業開始してから比較的すぐに実地指導がやってきた」という話をよく聞くのですが、私の場合はすぐにはなく、ずいぶん経ってから、ようやく介護保険関係の訪問による実地指導を受けました。

私自身の起業体験が思ったより長くなつてしまいましたが、次号で事業開始後の公的機関との関わりを述べたいと思います。